

消費税軽減税率対策予算

消費税軽減税率への対応が必要な事業者の準備が円滑に進むよう以下の支援を行うための予算を計上。

1. 中小の小売事業者等に対するレジの導入・システム改修等支援（予備費996億円）

【小売段階の支援】

複数税率対応レジの導入等支援

対象者：

複数税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等
(複数税率対応レジを持たない者に限る)

補助率：原則 2 / 3

※ 3万円未満のレジ購入の場合 3 / 4 補助

補助上限：1台あたり20万円

※商品マスタの設定が必要な場合には上記にプラス20万円で上限40万円

【流通段階の支援】

受発注システムの改修等支援

対象者：

軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率：2 / 3

補助上限：1000万円（小売事業者）
150万円（卸売事業者等）

※補助事業を超える分について、日本政策金融公庫等の低利融資が利用可能(特別利率③(基準金利-0.9%))

スキーム



2. 中小企業団体等の小売事業者への周知や対応サポート体制の整備（補正予算170億円）

制度の周知及び対応の促進、相談窓口の設置、講習会の実施、巡回指導・専門家派遣等